## 混雑空港における国際線の発着時間調整の概要とU/Lルール

1.国際線のダイヤは、毎年、夏期(3月末~10月末)と冬期(10月末~翌年3月末) 毎に各空港における発着時間等を調整して決定されます。

こうした国際線の発着時間調整は、全ての航空会社の国際定期便について出発地の空港と到着地の空港の発着時間を同時に調整しなければならないことから、極めて複雑、かつ、膨大な作業となり、特に混雑空港における発着時間の調整は非常に困難な作業を伴うものとなります。

2.このため、混雑空港における発着時間の調整がスムーズに行われるように、IATA(国際航空運送協会)では、世界の混雑空港における国際線の発着時間調整を円滑、かつ、一元的に行うため、こうした調整業務に関するガイドラインを作成、発行しています。

各国の混雑空港における発着時間の調整は、各国毎にIATAガイドラインに準拠 した基準・手続きを定め、これに従って行われています(我が国では成田空港及び関 西空港が混雑空港に該当。)。

3. IATAのガイドラインは、具体的な発着時間の調整に当たっては、前年同期に同時刻に運航を行っていた航空会社が最優先で発着時間の配分を受ける権利を有すること(ヒストリック優先権)を基本としており、我が国を始めとする世界各国で採用されています。

U/Lルールとは、発着時間の調整に当たって、上記のヒストリック優先権の有無を判断する基準として、配分を受けた発着時間について実際に80%以上の運航を行った実績を求めるものです(便のキャンセルなどにより、運航実績が80%未満だった場合にはヒストリック優先権を失うこととなります。)。